

通信



旧松尾鉱山社員合宿

目次

- |  |         |
|--|---------|
| ●表紙写真  | 1 P     |
| ●岩手地域総合研究所「くらし・福祉」部会 第3回公開講座<br>演題「障害者福祉、当事者、関係者の思いと訴え」<br>コーディネーター 社会福祉法人岩手厚生会理事長 細田 重憲 さん<br>講師 CILもりおか 川畑 昌子 さん<br>講師 岩手県重症心身障がい児(者)を守る会副会長 藤村 ゆみ子 さん<br>講師 盛岡市保健福祉部障がい福祉課 課長補佐 大森 勉 さん | 2 P～5 P |
| ●投稿「また生活保護費が切り下げられました。」<br>盛岡生活と健康を守る会 会長 村山 繁 さん  | 5 P～7 P |
| ●投稿「戦争体験を掘り起こし、記録する活動に参加して(第1回)」<br>釜石・戦争を記録する会代表、宮古・下閉伊地域の戦争を記録する会 代表 前川 慧一 さん  | 7 P～8 P |
| ●地名の話22(みずのき【水ノ木】)<br>高橋 宏壽 さん   | 8 P     |

NPO法人  
岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール  
Tel・Fax:019-624-6715  
メール:i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

## 「くらし・福祉」部会 第3回公開講座

演題 障害者福祉、当事者、関係者の  
思いと訴え

9月29日「プラザおでつて」で31名が参加して開催されました。7月27日第2回公開講座に続く3回目の公開講座になります。(内容については、事務局の責任でまとめました。)

コーディネーター

社会福祉法人岩手厚生会

理事長 細田重憲さん

みなさん、こんにちは。第3回目の公開講座になります。第1回目2回目は障害者福祉にかかわる制度あるいは歴史ということについて概略をお伝えしました。3回目は当事者の方あるいは障害者福祉にかかわっている方々、行政関係者の方々からご意見、声をききたいというご要望を受けまして、川畑さんとそれから藤村さんと大森さんとお三方にお忙しい中を来ていただきました。特にも川畑さんは重い障害をお持ちの方でリモートでなら参加できますよということでありがたくさういう

形をとらせていただきました。

演題 重度障害者が地域で暮らせる社会づくりを目指して

講師 CILもりおか 川畑昌子さん

今日は、私が障害者である立場からと、自分と同じように障害のある仲間が地域の中でも暮らしていける社会づくりを目指して活動していることを述べさせていただきます。

私は生まれつき関節拘縮症と言われる10万人にひとりの出生率で生まれてくるという、関節が動かない障害があります。

私は、生まれてからほとんどを実家以外の施設で生活をしていました。40歳のときに障害当事者の任意団体「CIL(自立生活センター)もりおか」を設立しました。それから17年が経過しています。

自立生活運動との出会い

ある研修会に参加した時に、自立生活運動というキーワードに出会いました。障害者が自ら動いて権利擁護活動を基盤に地域を変えていくことに生きがいを持ちながら、安心で安全な暮らしができるようになるための活動です。私の運命を変えた考え方でした。

私の活動

私は、週に4〜5回「CILもりおか」で重度訪問介護を受けながら、生きづらさを感じている障害者の相談に乗ったり、ピア・カウンセリングを行ったり、社会生活経験が乏しい重度障害者が経験を積んでいくためのプログラムを行っています。

CILもりおか

「CILもりおか」についてお話をします。

Center for Independent Living この頭文字を取ってCILと日本では呼ばれています。自立生活センターは、障害を持つ当事者(自立経験者)が中心となって、健常者スタッフ(介助コーディネーター、介助ヘルパー)と協力しながら、障害者の地域生活を応援していく運動体であり事業体です。CILもりおかは、17年前に設立されました。先に自立を経験している障害者スタッフが中心となって、同じように障害がある仲間の相談に乗り、自立をサポートする活動を行います。誰のものでもないその人の人生を、楽しく、自由に、自分が責任を持ちながら、社会の中で人と混ざり合いながら自分らしい生活ができることを目標として、生活全般にわたってサポートを行います。

**CIL もりおかでの活動**

CIL もりおかは、地域の障害当事者、ご家族の方たちとともに、福祉制度の改善を行政に求める活動をしています。また、地域の方、障害当事者のみなさんと、お花見会やクリスマス会などの季節行事をして、障害者の地域生活への理解を深めていく活動をしています。自立生活プログラムでは、地域で生活していくための日常生活上の工夫や社会資源を当事者が当事者に伝えていく活動をしています。

**演題 重症心身障がい児(者)の親として、****地域に生きる当事者の思いや願い**

講師 岩手県重症心身障がい児(者)を守る会  
る会

副会長 藤村ゆみ子さん

こんにちは。岩手県重症心身障がい児(者)を守る会副会長をしております藤村ゆみ子と申します。先ほどお話ししていた川畑さんとは、うちの息子が0歳児のときからお手伝いをしてもらっています。私は保育士だったので、保育園のときに障がいの子どもたちを受け持っていました。統合保育と言っていたのですが、障がいの子が産まれても普通に保育

所に入れたり、小学校に入ったというの、どこか自分の中では当たり前だったのです。なので、仕事を辞めるという意識が私にはなくて、今までやってきました。

**重症心身障がい児(者)・超重症児・者**

重症心身障がい児(者)というのは、話すこともできず、歩くこともできない重い障害を抱えている子ども・成人です。身体障がい者手帳1・2級かつ療育手帳Aを持っています。超重症児・者になると、常に医学的管理下に置かなければ、呼吸をすることも栄養を取ること困難な障害です。

「重症心身障がい児」と認定される子どもの数は年々増加しています。大きな問題は、救われた医療的ケアのある子どもへの命の行き場が少ないということなのです。

**入院から在宅へ**

昔だと酸素が取れてから退院するということがあったり、呼吸器が取れてから退院するということがあったのですが、いまは呼吸器をつけても、酸素をつけても、胃ろうがあっても退院するという現実があります。それはなぜかという、国は入院させたほうが予算がたかさん取られるということ、どんどん在宅のほうになり、親もそばで育てたい、どんな

に重い障害があっても、どんなに医療がかかったとしても家で家族として見たいという思いが相まって在宅というほうに来ているのかなと思います。

**子どもと障害の受容支援**

重症心身障がい児の基本的な生活は、ほぼ全てにおいて「全介助」です。24時間です。家族という身近な存在によって「命」が成り立っています。そのため、何よりもその子の命が最優先で、孤育てになりやすい。また、周りが見えなくなることにも多いために癒着がつけられます。

**子育ての時期**

子育ての時期というのは、親として実感することの支援だったり、子どもの変化、生活の変化への支援、日常の中にある苦労や不安への寄り添いのケアなどが必要になってきます。日常活動の場をつくってほしい。家族支援は子どもが安心して楽しく通う場所の充実だったり、日常の姿を共有することからつながる安心と信頼。仲間をつくる、仲間と出会うことは何よりも心強いことです。子どもにとって療育を受ける大切な場を、親にとっても大切な場したいと思います。

## 在宅に必要な支援の要望

## (幼児期)

在宅に必要な支援の要望。生まれてから在宅になる場合に、相談できる人や場所。医師・看護師・保健師・医療的コーディネーター・相談支援員等の切れ目のない支援。そして、障害を持つている子どもたちに必要な情報が得られる、母子手帳に代わるようなサポートブックのようなものがほしい。

あと、訪問看護。医療的ケアがあるお母さんは、看護師さんがいる場合は離れてもいいのですが、それ以外は離れることができません。そのときの短期入所、ショートステイをしてくれるところ。あとは在宅でも療育が受けられる場所の整備。あとは訪問型の療育。来てくださる療育を受けるところがほしいなと訴えております。

## (学童期)

在宅に必要な支援の要望(学童期)は、送迎の車やバス、添乗の看護師がついていただきたいなとか、医療的ケアの子は放課後デイサービスを増やしてほしいなという要望があります。

## (成人期)

成人になったとき、緊急に親に何かあったときに受け入れてくれる病院とか短期入所。そして災害時にも、普通のところに逃げると

いうことがちよつと考えられないです。人工呼吸器をつけている子は、24時間人工呼吸なので、その音がすごかったり、感染のリスクもあります。そういうときの拠点機能の整備も要望したいところです。

グループホームが増えていってほしいなと思います。

## 演題 障がい者福祉について〜共生社会の

## 実現を目指して〜

講師 盛岡市保健福祉部障がい福祉課

課長補佐 大森 勉さん

## 障害の制度

障害の制度というのは、かつては措置制度がありまして、措置制度が平成14年で終わりました。15年から契約制度に変わりました。ところが、この契約制度が、2年で破綻してしまつて、厚労省がお金を払えなくなつて慌ててつくつたのが障害者自立支援法という法律で、介護保険の障害者バージョンのようなのが出来ました。それから、ちよこちよこ変えて、いま総合支援法という法律に変わつてサービスが行われています。

当時は、措置制度でホームヘルプはあったのですが、まずほとんど使われていなかったです。事業者も少なかったです。市役所が直営

で、私たちのフロアの中にヘルパーさんたちがいました。そんな時代だったのです。市の職員がヘルパーで来るというような時代でした。ところが、契約制度に変わったところでヘルパーの事業所が増えてきました。平成12年から介護保険制度が始まつて、サービスが増えてくる中で、障害もそれに乗つかるような形でサービスが増えていきました。ということで、制度がつけられて事業者が増えていくという流れが起きてきました。そして、自立支援法になつてから障害者のほうの通所サービスなどの事業所ができる。それまでは社会福祉法人にならないとだめだということで、すごいハードルが高かつたのが、借りた事務所や商店とかコンビニの店舗でも事業ができるというふうな時代がいま来ておりました。ですので、いっぱい事業者もサービスもあるというそういう状況になっております。

ただ、いきなり制度が変わりましたので現場は大混乱でした。施設も利用者さんも大変でした。措置時代はお金がほとんどかかつていなかったのです。ところが、契約制度になつた途端にお金がかかるようになりました。1割負担です。

現在は、その負担の仕方というのは随分改善されていって、最初は社会福祉法人減免というわけのわからない減免があったり、世帯

をいじると減免の幅が大きくなるというので、世帯分離が進んだり、そういったやり方でもとか制度が変わる前の負担を何千円代に落とし込むというようなことをやってきました。

### 課題について

今回の話す内容で、課題は何かということ、やはり最重度の障害をお持ちの方たちへの支援です。短期入所で重度の方を受け入れるところが少ないですね。問題なのは維持できないことです。いっぱい来るときはいっぱい来るし、誰も来ないときは誰も使っていないので、経営者としてはなかなか人を置いてもお客さんが来ないのに、何を仕事させるんだろうという話にもなったりしますので、そういうところの仕組みの工夫が必要ではないかなと思います。

発達障害の方へのフォローというのが、社会的にどうなのかなということが非常に気になる場所ではあります。国のほうも取り組みはなされています。障害と言われるかどうか、かも「はてな」の部分もありながら、配慮が必要なのは確かなので、こういうふうなところをもっと広がっていく社会をつくっていくのが私たちの仕事なのかなと思っておりました。

## 「また生活保護費が切り下げられました。」

盛岡生活と健康を守る会

会長 村山 繁さん

今年の10月1日から、また生活保護費(生活扶助)が切り下げられました。生活保護利用者の67%が対象となったものです。ご存じですか。

生活保護費が切り下げられたのは、今回が初めてではないのです。2006年には、70歳以上の高齢者に支給されていた老齢加算(一人約15,000円)が廃止されました。高齢者夫婦では一挙に30,000円を超える収入が突然なくなつたのです。また、これと同時に、母子世帯に支給されていた母子加算(子一人で約18,000円)も廃止となりました。裁判で国と争い、残念ながら両加算とも復活とはなりませんでしたが、母子加算は、民主党が政権をとった2009年に復活となりました。

自民党と公明党が2012年12月末に再度政権を担当するわけですが、自民党は選挙公約で、「生活保護費支給額原則1割引き下げ」を掲げました。そのきっかけとなつたのが、お笑いタレント(課長次長)の河本準一さんの母親の問題です。

ある週刊誌により、「河本準一さんは年収が5,000万円もあり銀座などで豪遊もしているのに、母親に生活保護を受けさせている。」という内容が報道されました。母親は不正に生活保護を利用していただけでもないのに、「自民党」や「一部のマスコミ」等から、「生活保護は不正だらけ」、「生活保護の利用は恥ずかしいこと」という制度の実態や意義に反するメッセージを寄せられ、生活保護制度そのものや生活保護利用者に対するパッシングが行われました。

そして、自公政権は、この問題を追い風として、2013年8月から2015年までの3年間をかけて、生活保護利用者全体の96%が対象となる生活保護費の切り下げを行いました。この切下げ総額は670億円です。子どもなど世帯の人数が多いほど多く切り下げとなり、例えば、東京都でみると、夫婦の子ども二人の4人世帯でみると、3年間で2万円が切り下げられました。

このため、全国生活と健康を守る会連合会は、2013年、全国で1万人を超える知事への不服審査請求を起し、そして裁判闘争を起しました。今年の8月には、全国最初の地方裁判所の判決(名古屋地方裁判所)が出ましたが、この判決の内容は、100%以上に政府の主張を認め、容認した歴史に残る「素晴らし

い」(逆の意味で)ものでした。「生活保護費が切り下げられたので、これでは人たるに値する生活ができない。」との訴えに対し名古屋地方裁判所は、「①国の財政が厳しければ生活保護費を切り下げできる。②自民党の選挙公約は国民感情を勘案しており問題ない。③生活が苦しいというが、家財道具を持っているし、ほとんどの人は1日3食食べている。貯金している人もいるし映画などを見ている人がいる。従って、生活保護費が切り下げられたといっても、必ずしも生活が苦しくなったとはいえない。」との判決を言い渡し、裁判に訴えた生活保護利用者の主張を退けました。

自公政権は、2015年にまた生活保護の内容を改悪しました。一つは住宅扶助の上限額の切り下げです。東京都では、例えば夫婦2人世帯の住宅扶助費上限額は、69,800円から64,000円に引き下げられ、3年間で190億円切り下げられました。二つ目は、暖房費相当の冬季加算の切り下げです。切り下げ前は、例えば札幌市ですが、1人世帯で、11月から3月までの5か月間支給、1か月23,160円支給でしたが、改悪により、10月から4月までの7か月間の支給と支給期間は延びましたが、1か月の支給額は12,540円と切り下げられ、総額でも28,020円の切り下げとなりました。毎年30億円の切り下げ

となりました。

国は、生活扶助の基準額を5年ごとに見直しており、2018年がその時期となりました。2017年、国は、生活保護水準未満の世帯を多く含む低所得者世帯との消費バランスをとるとして、支給額の切り下げを決めました。国はこの切下げによって、生活保護利用世帯の67%が切り下げとなり、国と地方が負担する生活保護費計約210億円の生活保護費切り下げと試算し、2018年10月から3年にわたる削減を実施しました。

2020年10月の今回の切り下げでは、地方市町村の世帯では増額となる世帯も一部ありますが、盛岡市をはじめ都会のほとんどの生活保護利用者は最大で5%の引き下げとなりました。東京都の「40代夫婦と子ども二人(小学生と中学生)の世帯」を例にとってみると、年10万円以上減額となります。

一兆三千億円、868億円との数字があります。一兆三千億円とは、「ゴートウトラベル」の予算額です。868億円は「ゴートウイート」の予算額です。コロナ禍で国民生活が圧迫されている中で、これらに投入する金額のごく一部でも生活保護予算に付け加えてもえれば、生活保護利用者はこんなに苦しまなくてもいいのにと心底思います。「ゴートウトラベル」の2%予算があれば生活保護費

を引き下げなくて済みます。

生活保護は単に生活困窮者の生活を保障するだけの制度ではなく、生活保護の基準は、最低賃金を決定する要件や学用品・給食費などを補助する就学奨励など低所得者向けの各種制度の基準(ナショナルミニマム、最低生活水準)にもなっており、その数は47施策にもおよびり、その切下げは国民全体の暮らしに影響を与えます。

私たち、生活と健康を守る会は、生活保護利用者及び今後生活保護を利用する人を守るためにも、そして、社会保障制度を守るためにも、今回も不服審査請求を行い、今回の生活保護費の切り下げに反対し、切下げの前の金額に直ちに戻すよう運動してまいりますので、皆様方のご理解とご支援をお願いします。

### 戦争体験を掘り起こし、記録する活動に参加して(第1回)

釜石・戦争を記録する会代表、宮古・下閉伊地域の戦争を記録する会

代表 前川 慧一 さん

私は、この10数年釜石で、移住先の宮古で、有志と協力し合い、「戦争を記録する会」

を立ち上げ、太平洋戦争における悲惨な体験を地域、草の根から掘り起こし、記録していく「かたちに残し、未来へつなぐ」活動に参加してきた。

それは自公政権のもとで日本を「戦争する国」に変えようとする策略が続いている今日、「戦争の真実、惨禍を知らなければ、知らせなければ、本当の平和は語れない」と痛感したからである。また釜石は1945年7月、8月、日本本土に、しかも2度にわたり米英連合艦隊からの艦砲射撃をうけ、1,000人以上の犠牲者を出した釜石市出身者の一人として、その犠牲者数、氏名も不確かなまま現在に至っている状況を看過できず、艦砲被災体験者から寄稿・証言を募り、収録、艦砲戦災資料館の建設、犠牲者名簿の整備、慰霊碑の建立等をめざす対市要請活動(2004年以來17年間17回)続けてきた。その中で日本の侵略、加害の実相、責任を明らかにする体験の収録にも着手している。

※釜石にて、戦争体験集「私の8月15日」(終戦記念日に思う)

第1集〜第5集 170人の体験収録  
宮古にて、「戦争の時代に生きて」 第1集  
第4集 58人を収録 収録合計228人

### 戦争体験集「私の8月15日」の主な内容

(発行、釜石市平和委員会、釜石地域革新懇、釜石・戦争を記録する会)

#### 第1集

●「弾薬、食料が尽き果てる中、ジャングルの中を逃げまわり、野ねずみやへびをつかまえては食べる、川のほとりには大勢の兵士の死体がおろかさなっていた。きつと最後には、水を飲みたかったらう。

アメリカ軍に夜襲をかけたが逆襲にあつて部隊は全滅、同僚の死体の間で気を失って倒れていたのをアメリカ兵に見えられ、捕虜となつて、やがて日本に生還した「地獄のレイテ島から生き返つて」との証言。

●満州からの引き揚げ途上の満員の列車の中ぐったりしている二歳ぐらいの女の子を母とおぼしき人が、いきなり強く抱きしめて「ごめんね、ごめんね」と泣きじゃくりながら、列車からわが子を川に投げこむ母など29人。

#### 第2集

●日本は、昭和20年8月15日に終戦をむかえたのに夫は、北千島のシュムシュ島で、8月18日、ソ連軍の侵攻と闘い戦死した…。その驚きと悲しみ・怒り。当時4歳と1歳の子供をかかえ、女手一人で必死で子供を育ててきた半生…。など36人。シベリアの

寒さに耐えし舞鶴に、果てし兄かも、くに帰れず。(舞鶴病院にて死す)

#### 第3集

●父がスパイ、謀略養成の陸軍中野学校出身の731部隊員、母が早く帰国させられ、日本で生まれた女の子。親戚を転々して育てられ、やがて東京大空襲に遭遇、黒こげの死体を飛び越えながら炎の中を逃げまわつた体験。

●8月15日、職場で終戦の「玉音放送」を聞き、「ああ、これで戦争が終わつた、命が助かった」と皆で「万歳」を叫んだ…。など35人。

#### 第4集

昭和8年の三陸大津波で、父と妹3人、弟2人を一挙に失い、遺体で見つかったのは妹1人だけ。  
やがて結婚し、子ども3人をもうけたが、夫は戦争にとられ、中国に派遣されるが、病気が悪化、日本に護送され、広島島の病院で亡くなった。

村では盛大な村葬おこなわれたが、毎日泣き明かした。その後、モッコ担ぎなど土工をしながら、3人の子供を育てあげてきて、今、介護施設に入所している97歳の女性の人生など戦争のもたらした悲劇が綴られている。…。など31人

(ハンザイで送られた出生兵士の多くが餓死、餓死させられた。…証言も…)

第5集

●遺族とともに、中国、フィリピン、シベリア各地を訪れ、「きょうも暮れゆく異国の丘に、友よ、辛かる、切なかる、がまんだ、まってる、嵐がすぎりゃ…」[異国の丘] “うさぎおいし、かの山”の「ふるさと」などの歌を合唱し、涙の慰霊の旅をつづけてこられた岩手県遺族連合会会長の鎮魂と平和への重い。

●戦死された叔父を弔うため、硫黄島へ慰霊の旅をして目撃。

叔父は50度を超える地下壕で、飢えや渴きに耐え、何を思い、何を考えながら戦ったのか、日本軍兵士22,933名のうち、帰還できた兵士1,023名、※私(編集者・前川)はサブ・タイトルに何のために、誰のためにと添え書きした。戦争のことを知らなければ、本当の平和は語れない。

●疎開先への電報で、母と弟二人が艦砲射撃で亡くなったことを知らされた無念さ。

●大勢の艦砲負傷者が、臨時病院となった女学校の講堂の床に放置され、治療もされず、うめき声をあげながら死んでいったようす。看護婦の仕事は、傷口にたかるうじをとるだけだったとの証言。

●満国境で飲まず、食わず、眠らせず、落伍すれば銃殺に処せられる地獄の行軍。

●餓死、伝染病の蔓延。「オレは泳いで日本に帰る…発狂する兵士たちと共に闘った地獄のトラック島の悲劇など39人。合計170人の体験を収録。以下、次号(宮古・下閉伊地域の戦争を記録する会編「戦争の時代を生きて」(第1週〜第4集)へ続く。

※戦争体験集「私の八月十五日」(終戦記念日に思う 第1週〜第5集 各1,000円 残部僅少

地名の話 22

高橋 宏 壽 さん

みずのき【水ノ木】佐比内字黒森

『大迫町史産業編』は、

大迫町の芋通(イモカヨウ)一帯は金を採鉱した場所、現在も土木工事中に坑道跡がいたるところで発見されている。大迫では「水ノ木」とよんでいる。おそらく水抜きの水の意であろう

と述べている。その「水ノ木」という地名に魅力を感じ、紫波町にはないか探しはじめた。

藩政期、鉾山廃坑の大きな要因のひとつは、坑内が湧水で水没することであった。再開に

は脇から新しく坑道を掘り、水を外へ出したが、その場所を「水ノ木」とよんだという。

その「水ノ木」を屋号にする家が黒森にあることをみつけ、彦部の千手堂から黒森へ自転車をひきながら坂道をあがった。水ノ木の手前で、屋号長畑のおばあさんからうかがったお話です。

道路工事のとき、水ノ木の前で坑道が2ヶ所、見つかったのです。工事業者のひとつが、教育委員会に連絡すると、調査が入って、工事が遅れるからと、急いでふさいだのです

それにしても黒森と金山は深く結びついている。紫波町土館の黒森金山、盛岡市大ヶ生の黒森金山、同市黒川の黒川金山、八幡平市



(旧安代町)田山の黒森金山や同市細野の黒森山にも金鉱の跡があるという。その他、金山近辺には、大森(大盛)、大峰、大畑、長畑などの地名が見える。